

柏原市
こども未来プラン

柏原市子ども・子育て支援事業計画

概要版



柏原市こども未来プラン 概要版

■発行：平成27年3月 柏原市

■編集：柏原市健康福祉部こども政策課

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

電話 (072) 972-1501 (代表)

平成27年3月
柏原市

計画策定の趣旨

進行する少子化に対応するため、国では、子どもを産み育てやすい環境づくりへのさまざまな取り組みが進められてきましたが、依然として少子化傾向は続いています。

また、近年の核家族化や地域のつながりの希薄化などから子育てに対する不安や負担、孤立感を感じる家庭が少なくなく、保育ニーズの増加や子育て支援サービスへのニーズの多様化などの課題も生じてきており、地域社会全体での子育て支援の必要性が高まっています。

これらの課題の解決に向け、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることになりました。新制度では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実が図られることになります。

柏原市においても、新制度の開始に伴い、新たに「柏原市こども未来プラン」を策定し、子育て支援・保育・教育の提供体制を整え、多様なニーズに対応できるよう、積極的な取り組みを推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるまちづくりを進めていきます。

計画の性格・位置付け

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村次世代育成支援行動計画として、これまで取り組みを進めてきた次世代育成支援行動計画を継承する計画として位置づけます。

また、柏原市においてはこれまで「母子保健計画」、「母子家庭等自立促進計画」を策定し、安心して出産、育児ができる社会環境の整備とともに、母子家庭等に対する支援体制の整備に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進してきましたが、両計画については、今回新たに策定する「柏原市こども未来プラン」と対象が重複することから、各自の計画で取り組んでいた事業を、本計画の一部として組み込むこととしました。

策定にあたっては、上位計画である「第4次柏原市総合計画」をはじめ、「柏原市地域福祉計画」、「健康かしわら21」、「柏原市障害者計画」、「柏原市障害福祉計画」などの関連計画との整合性を図っていきます。

計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。



計画の基本的な考え方

基本理念

子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち) かしわら

子どもは柏原市にとっての希望であり、未来をつくる大切な存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、子ども一人ひとりや保護者の幸せにつながります。

柏原市では「子どもの最善の利益」の実現を第一に考えるとともに、水と緑に囲まれた自然豊かな柏原市で、子どもと大人が未来に希望を抱き、子育てに喜びと幸せを感じ、いきいきと輝いて過ごしてほしいという願いを込め、「子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち) かしわら」を計画の基本理念に掲げました。

基本的な視点

視点① 子どもの最善の利益に配慮する視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの意思と子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点から取り組みを進めます。

視点② 親の主体的な力を高める視点

子どもの幸せには、親が自己肯定感を持って子育てすることが大切であるという考えから、親が親として成長し、子どもに愛情を持って向き合い、子育てをしていくことができるよう、親の子育て力を高める視点から取り組みを進めます。

視点③ みんなで子育てを応援する視点

子どもが健やかに成長するためには、市民の力が不可欠であるという考えから、子育てを家庭のみの責任とするのではなく、すべての市民が連携・協力して、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援する視点から取り組みを進めます。

視点④ 切れ目のない支援と連携の視点

だれもが、いつでも、安心して子育てができるように、妊娠から出産、子育てという流れにおいて、切れ目なく支援を行うという視点から取り組みを進めます。

計画の体系

基本目標	施 策
❶ 幼児期の教育・ 保育環境の充実	(1) 多様な保育サービスの充実 延長保育の充実、一時保育の充実、病児・病後児保育の普及促進 等
	(2) 幼児教育の充実 幼児教育の充実、幼稚園施設等の充実、幼稚園教諭等の充実 等
	(3) 教育・保育の一体的提供 認定こども園の普及、保幼小の円滑な接続 等
❷ 子どもの豊かな 感性を育む 環境づくり	(1) 子どもの人権の尊重 子どもの人権啓発の推進、発達障害に対する理解の啓発 等
	(2) 学校、家庭、地域をつなぐ教育の推進 開かれた学校教育の推進、支援教育の充実
	(3) 放課後対策の充実 放課後児童会の充実、放課後子ども教室の充実 等
	(4) 地域の教育力の向上 スタディー・アフター・スクール事業、体験学習の充実 等
❸ 子育て家庭を 支える仕組み づくり	(1) 家庭における子育て力の向上 地域子育て支援拠点事業の充実、養育支援訪問事業、利用者支援事業 等
	(2) 地域における子育て力の向上 ファミリー・サポート・センター事業の充実、子育て応援イベントの実施 等
	(3) 子育て家庭への経済的支援の充実 児童手当支給業務、こども医療費助成事業 等
❹ 安心・安全の まちづくり	(1) 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備・推進 公園等の整備・充実、人にやさしい公共施設や道路の整備・充実
	(2) 子どもの安全の確保 子どもを犯罪等から守るための活動の充実、通学路等の安全確保 等
❺ 仕事と生活の 調和の促進	(1) 子育てにやさしい就労環境づくりの促進 子育てと仕事を両立できる就労環境づくりの促進、再就職支援の推進
	(2) 男女共同参画の推進 父親の育児・家事への参加促進、若い世代への子育て意識の醸成 等
❻ 配慮が必要な 子どもと子育て 家庭への支援	(1) ひとり親家庭への支援の充実 母子・父子自立支援員による相談事業、保育所への優先入所 等
	(2) 障害のある子どもとその家庭への支援の充実 障害児保育の充実、障害児療育等の充実、幼児療育教室の実施 等
	(3) 児童虐待防止対策の推進 要保護児童対策地域協議会、家庭児童相談、児童虐待防止の啓発 等
❼ 親と子の健康の 確保及び増進 (母子保健計画)	(1) 安心して妊娠・出産できる体制づくり 母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、両親教室、妊産婦相談 等
	(2) 子どもの健全育成と育児不安の軽減 訪問事業(新生児・乳児・未熟児)、各種講座・講習会、相談事業 等

教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を設定する単位として、教育・保育提供区域を設定することになっています。柏原市では、市域や人口規模等を考慮し、この教育・保育提供区域を市全域で1区域と定めています。

幼児期の学校教育・保育の提供体制

幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、幼稚園、保育所の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

区 分	対 象		該当する施設等
1号認定	3～5歳	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	3～5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	0～2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・ 地域型保育事業

地域型保育事業とは

❶ 家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行う事業

❷ 小規模保育事業

少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う事業

❸ 事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業

❹ 居宅訪問型事業

障害・疾患などで個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行う事業

新制度では、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用するには、支給認定を受ける必要があります。認定区分は子どもの年齢や保育の必要性によって1号、2号、3号の3つがあります(認定区分によって利用できる施設や時間が変わります)。

認定区分		利用施設	保育所	幼稚園	認定こども園	地域型保育事業
3～5歳	1号認定(学校教育のみを受ける子ども)					
	2号認定(保育を必要とする子ども)					
0～2歳	3号認定(保育を必要とする子ども)					

※保育認定(2号・3号認定)には、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

柏原市の教育・保育施設(平成25年度)

幼稚園

公立(6園): 柏原西幼稚園、堅下幼稚園、堅上幼稚園、国分幼稚園、堅下北幼稚園、玉手幼稚園
私立(2園): 第二白鳩幼稚園、関西女子短期大学附属幼稚園

保育所

公立(6園): 柏原保育所、柏原西保育所、法善寺保育所、堅下保育所、国分保育所、円明保育所
私立(6園): 南河学園附属国分保育園、かしわ保育園、まどか保育園、北阪保育園、みずほ保育園、旭丘まぶね保育園

1 1号認定 (3～5歳で保育の必要性がない認定区分(幼稚園、認定こども園の利用))

- 今後は...
- ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。
 - ・認定子ども園への移行を促進します。

単位:人		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(市内・市外)		1,011 (673・338)	985 (653・332)	965 (633・332)	946 (614・332)	928 (596・332)
②確保の内容		1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
内訳	認定こども園・幼稚園	250	250	250	250	250
	確認を受けない幼稚園	462	468	468	468	468
	市外の子ども	338	332	332	332	332
	他市町村の施設利用	20	20	20	20	20
②-①		59	85	105	124	142

2 2号認定 (3～5歳で保育の必要性がある認定区分(保育所、認定こども園の利用))

- 今後は...
- ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。
 - ・保育環境の充実に努めます。

単位:人		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		786	794	786	778	770
②確保の内容		891	891	891	891	891
②-①		105	97	105	113	121

3 3号認定 (0～2歳で保育の必要性がある認定区分(保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用))

- 今後は...
- ・認可保育所の入所枠を拡大するとともに、新たに地域型保育事業の認可をすすめることで、供給体制を整えます。

単位:人		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		506	541	536	531	526
②確保の内容		484	510	540	540	540
内訳	認定こども園・保育所	474	490	520	520	520
	地域型保育事業	10	20	20	20	20
②-①		-22	-31	4	9	14

地域子ども・子育て支援事業の提供体制

1 利用者支援事業(新規)

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

- 今後は...
- ・子育て支援に対する総合的な相談及び案内を行う専門的な相談員を配置できるよう検討します。

単位:実施場所	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み・確保の内容	1	1	1	1	1

2 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

実施場所(平成25年度)

つどいの広場: ほっとステーション、たまてばこ、ドレミファごんちゃん
子育て支援センター: スキップKIDS、ハロー KIDS、ハーモニー

- 今後は...
- ・良質かつ適切な施設の環境づくりや、事業の質の向上に努めます。
 - ・事業の積極的な広報活動を行います。

単位:延日数/月		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		1,861	1,787	1,716	1,648	1,583
②確保の内容		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
内訳	つどいの広場	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	子育て支援センター	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②-①		639	713	784	852	917

3 妊婦健康診査

妊娠に伴う合併症及び胎児異常の早期発見や治療を目的に実施する事業です。妊婦の経済的な負担の軽減のため、母子健康手帳交付時に受診券を配布するなど、妊婦健康診査における費用助成を行います。(里帰り出産等、府外医療機関等で受診した場合は償還払いで対応しています)

- 今後は...
- ・妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、公費負担助成により、定期的な受診を促進します。

単位:実人数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み・確保の内容	768	747	734	722	707



4 乳児家庭全戸訪問事業(乳児早期訪問)

生後2、3か月頃の乳児のいる家庭に保健師及び看護師が訪問し、乳児の発育、発達、授乳、病気の予防(予防接種)などの子育てに関する情報提供を行う事業です。

今後は… ・4か月児健診までに保健師及び看護師による原則全戸訪問を行います。

単位:実人数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み・確保の内容	494	480	467	459	451

5 養育支援訪問事業(ママプラス)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

今後は… ・見守りが必要な家庭だけに留まらず、原則全戸訪問を実施します。

単位:実人数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み・確保の内容	494	480	467	459	451

6 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

実施場所(平成25年度)

南河学園、武田塾、八尾母子ホーム

今後は… ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。

単位:延日数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	21	21	20	20	19
②確保の内容	90	90	90	90	90
②-①	69	69	70	70	71

7 ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です(柏原市社会福祉協議会を拠点としています)。

今後は… ・援助会員の研修を充実させ、安全で安心な事業運営に努めます。

単位:延日数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	212	206	198	200	192
②確保の内容	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
②-①	1,288	1,294	1,302	1,300	1,308

8 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

実施場所(平成25年度)

柏原西幼稚園、堅下幼稚園、堅上幼稚園、国分幼稚園、堅下北幼稚園、玉手幼稚園、第二白鳩幼稚園、関西女子短期大学附属幼稚園

今後は… ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。

単位:延日数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (1号・2号)	26,477 (7,143・19,334)	25,157 (6,884・18,273)	25,065 (6,792・18,273)	23,582 (6,370・17,212)	22,948 (6,266・16,682)
②確保の内容	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
②-①	8,523	9,843	9,935	11,418	12,052

② 幼稚園在園児以外の一時的預かり

実施場所(平成25年度)

南河学園附属国分保育園、北阪保育園、みずほ保育園、ほっとステーション、南河学園、武田塾、ファミリー・サポート・センター

今後は… ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。

単位:延日数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,133	1,103	1,080	1,033	1,013
②確保の内容	4,140	4,140	4,140	4,140	4,140
②-①	3,007	3,037	3,060	3,107	3,127

9 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

実施場所(平成25年度)

柏原保育所、柏原西保育所、法善寺保育所、堅下保育所、国分保育所、円明保育所、南河学園附属国分保育園、まどか保育園、北阪保育園、みずほ保育園、旭丘まぶね保育園

今後は… ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。

単位:実人数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	297	307	304	301	298
②確保の内容	1,305	1,321	1,351	1,351	1,351
②-①	1,008	1,014	1,047	1,050	1,053

10 病児・病後児保育事業

病児・病気回復期の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

実施場所（平成25年度） 西村小児科

今後は… ・現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。

単位：延日数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	659	665	648	643	631
②確保の内容	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
②－①	781	775	792	797	809

11 放課後児童会（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

実施場所（平成25年度）

柏原小学校、柏原東小学校、堅下小学校、堅上小学校、国分小学校、玉手小学校、堅下北小学校、堅下南小学校、旭ヶ丘小学校、国分東小学校

今後は… ・今後5年以内に受け入れ枠等を拡大し、面積基準等を満たすよう努めます。

単位：実人数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	653	656	626	622	593
②確保の内容	775	775	775	775	775
②－①	122	119	149	153	182

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。今後は国の動向に応じ、助成を検討・実施していきます。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。民間事業者等の参入の促進に関しては今後手段を検討していきます。

14 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。要保護児童対策地域協議会を中心に、保健、医療、福祉、教育など、児童に関係する機関の連携強化と専門性強化に努め、児童への虐待に対して、適切かつ早期の対応を図ります。

計画の推進体制

1 パートナーシップによる計画の推進

地域における子育て支援の推進を図るため、市民をはじめ、地域や企業、学校医、NPOなどの関係機関・団体等との連携を強化していきます。

2 庁内連携体制の推進

本計画は、福祉分野のみならず、保健、医療をはじめ教育、労働など多岐の分野にわたっており、計画の推進にあたっては、関連分野と相互に連携・協力し、総合的に取り組むことが求められます。庁内関係各課との連携を図りながら、計画の進行状況の把握・点検を行い、子ども・子育て会議において評価を実施します。

3 国・大阪府との相互連携の推進

本市が主体的に子育て支援の施策を実施していくことを基本に、必要に応じて、国や大阪府と連携を図りながら、計画の推進を図っていきます。

4 計画の進行管理

計画の確実な運営と推進を図るため、計画担当課であるこども政策課が中心となり、各関係課と連携を図りながら、PDCAサイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理の実施に努めます。また、必要に応じ、子ども・子育て会議において、計画の見直し・改善を図ります。

